

# 令和元年 鳥取市教育委員会 9月定例会 会議録

1 日 時 令和元年9月24日(火) 15時05分 から

2 場 所 鳥取市教育センター 2階 第1研修室

## 3 出席者

教育長 : 尾室 高志  
教育長職務代理者 : 藤井 喜臣  
委員 : 石谷 充  
委員 : 山脇 彰子

### [事務局]

副教育長 : 吉田 博幸  
次長兼教育総務課長 : 中村 隆弘  
次長兼学校教育課長 : 岸本 吉弘  
次長兼生涯学習・スポーツ課長 : 神谷 康弘  
次長兼文化財課長 : 富田 恵子 学校保健給食課長 : 山根 ちはる  
中央図書館長 : 田村 晴夫  
さじアストロパーク所長 : 山西 正博 学校教育課参事 : 田中 浩史  
学校教育課参事 : 米田 洋子 学校教育課長補佐 : 西尾 靖子  
教育総務課長補佐 : 山名 常裕

[傍聴者] なし

## 4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

### 【説明・協議事項】

(1) 鳥取市学校給食費徴収規則の一部改正について [学校保健給食課]

### 【報告事項】

(1) 9月定例会市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課等]

(2) 鳥取市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について [教育総務課]

(3) 鳥取市立学校空調設備整備事業の進捗状況について [教育総務課]

(4) 学校における働き方改革について [学校教育課]

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について

[10月] 令和元年10月25日(金) 13:30～鳥取市役所新本庁舎 6階 第5会議室

[11月] 令和元年11月 日( ) 13:30～

- (2) 令和元年度市町村教育委員会研究協議会の開催について

令和元年11月5日(火)～6日(水) とりぎん文化会館・県民ふれあい会館

- (3) 延期となっている総合教育会議について

令和元年11月21日(木) 10:00～鳥取市役所新本庁舎 6階 第5会議室

## 5 会議概要

15時00分 開会

尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

### 【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市学校給食費徴収規則の一部改正について

学校保健給食課長 (資料に基づき説明する。)

#### 【質疑】

(委員)

例えば給食センターの職員の方は、今までも給食を食べておられるというか、食べたりされることはあるのですか。

(学校保健給食課長)

はい、給食センターの職員は基本的には食べております。毎日食べておりますが、申請書を提出することについてはっきり明記しておりませんでしたので、こういったところを書面で申し込んでいただくという形を取ることとしました。

(委員)

学校訪問に行って給食を食べることがあるのですがそれはどうなりますか。

(学校保健給食課長)

これは随時に交流の給食であったり、生産者の方に来ていただいて食べてもらう給食であったりというものについては申請書をいただかないことになっています。常時

食する方に対して求める申請書になっており、その辺りは柔軟に対応することとなっております。

(委員)

アレルギーを持っているお子さんもあると思いますが、そういう場合の値段はどうなるのですか。同額ですか。

(学校健給食課長)

それぞれ細かな分類表がありまして、牛乳が飲めなくて牛乳を抜くお子さんはその分を抜くとか、代わりのもを提供しても追加徴収をするわけではないとか、個別の細かな表があります。

### 【報告事項】

(1) 9月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について  
副教育長（資料に基づき説明する。）

(2) 鳥取市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について  
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

(3) 鳥取市立学校空調設備整備事業の進捗状況について  
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

### 【質疑】

(委員)

空調設備は冷房だけの整備でしたよね。

(教育総務課長)

いえ、冷暖房です。ですので、これまでは冬はストーブの使用でしたが、エアコンで冬を過ごしてほしいということになります。

(4) 学校における働き方改革について  
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

### 【質疑】

(委員)

前から気になっていたのですが、市の職員さんだと朝8時30分までに出勤すればいいというのはわかりますが、学校の先生の場合、鍵を開ける当番の先生以外の先生は、何時までに登校しなければならないというような決まりはあるのですか。

(副教育長)

ないですね。勤務時間としては8時15分という決まりになっています。

(委員)

勤務時間としては8時15分からという決まりはあっても、実際に8時15分までに来ればよいということにはなっていませんよね。そこから決めてあげないといけないと思います。教室に子どもが来たらどうしても気になるから8時15分ではなくて8時頃には行くとか7時45分には行くとかして、決まりが守られないというか8時15分より前に登校しないといけない思いになりますよね。

(委員)

子ども達が学校に来たときにそれを迎えてあげたいという先生の気持ち、校門に立って「おはよう」と言ってあげたいというのもあって、勤務時間としてカウントされるのは8時15分でも、7時くらいに学校に来る子どもさんもあるでしょうからそうになってしまうのでしょうかね。

(委員)

例えばですけど幼稚園とかは8時までは大きな部屋で待っていて、8時過ぎてからそれぞれ自分の教室に行くようにしてあって、大きな部屋では先生が誰か見ているというやり方をしている所もあります。子どもを迎えてあげたいという気持ちはわかりますが大事なのは子どもが安全なところにいられるかどうかということなので、どこかで割り切ってしまうということでもしないと、なかなか働き方改革につながらないと思います。

(学校教育課長)

8時頃に、子どもの自主活動として委員会活動というのがあって、あいさつ当番とかになると7時40分頃には他の子ども達を迎えているのですが、それは委員会の活動として決めていることでそこには当然担当の教職員と一緒に立ったりとか、一緒に立とうかという協力的な教職員が立ったりとかという自主活動をする場合もあります。

(委員)

やっぱり根本的なことからやっていかないといけないかもしれませんね。

(学校教育課長)

子どもが早く来て子どもだけでやらせるというのは、教員の気持ちとしては子どもと寄り添っていくという考え方が基本になっていますので難しいところですね。

(委員)

働き方改革というのは学校に限らずいろいろな所で叫ばれていて、国の大きな流れのような部分もありますが、資料にあるように鳥取市の実情に合ったものというのを大きくクローズアップしていただいて、先生方の熱意がそがれたりすることがないようにしてもらえたらと思います。あまり時間や制約で固くされるというのは学校にはふさわしくないような気がして、もっと柔軟性があってもいいのではないかと思います。

(学校教育課長)

働き方改革の一番大きな目的というのは先生方に余裕をつくって、いい教育を子ども達にしていくというのが大きな目標なので、先ほど言われたように、それをはき違えな

いようにしなければならないと思っています。

※その他

台風15号による被害についての報告

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 次期委員会の開催について

[10月] 令和元年10月25日(金) 13:30～鳥取市役所新本庁舎 6階 第5会議室

[11月] 令和元年11月 日( ) 13:30～

(2) 令和元年度市町村教育委員会研究協議会の開催について

令和元年11月5日(火)～6日(水) とりぎん文化会館・県民ふれあい会館

(3) 延期となっている総合教育会議について

令和元年11月21日(木) 10:00～鳥取市役所新本庁舎 6階 第5会議室

教育長 以上で9月定例教育委員会を終了します。

閉会 16時12分